

都区協議会における区長会会長発言要旨（平成28年2月4日）

結論から申し上げますれば、ただいまの説明に対し、私どもは9百万区民の幸せのために、都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを大きく期待を申し上げ、第1号から第4号までの協議案を了承する。

知事に直接お話し申し上げる機会もそうあるものではないので、若干申し上げます。

今年度の都区財政調整協議は、法人住民税の国税化の影響が平年度化し、消費税10%段階ではその措置をさらに拡大する方針が出されるなど、厳しい財政環境のもとでの協議となった。

私どもは、都区の合意事項である配分割合の変更事由は生じないと判断し、現行の配分割合のもとでの対策を講じるべく協議に臨んだ。

協議の結果、人件費の見直しや子ども・子育て支援新制度の反映を含め、区側の提案事項についても、相当程度反映できることとなった。これは、都区双方の努力の成果だと考えている。

しかしながら、協議の中で今後の課題となったものもあり、特別交付金の割合の引き下げ、都市計画交付金の運用改善等の課題については、今回も議論を前進させることが残念ながらできなかった。

これらの課題については、制度本来の相互理解と協力関係のもとで、解決が図られるべきものであり、来年度に向けては是非前向きな対応をお願いしたい。

東京オリンピック・パラリンピックの開催まで4年半を切り、また我が国が人口減少社会に入った中で、地域の活性化、少子・高齢化対策、防災・減災対策、老朽公共施設の更新をはじめ、課題は山積しており、都区が今こそ力を合わせ、全国の自治体とも連携しながら、取り組んでいかなければならない。

加えて、都区間の長年の懸案である都区のあり方や児童相談行政のあり方の検討も前に進める必要がある。

冒頭申し上げたとおり、私も9百万区民の幸せのために日々努力しており、東京都のご指導・ご協力をいただきながら真摯に協議を重ねながらも、諸課題の解決に向かっていくことを再度期待申し上げ、ただいま説明のあった第1号から第4号までの協議案を了承する。